

令和4年度

長野県公共事業 事後評価について

令和4年11月

長野県公共事業評価監視委員会

# 目 次

1	本年度の審議対象事業	・・・1
2	事後評価事業に関する委員会としての意見	・・・2
	(1) 河川（治水ダム）事業 一級河川浅川 一ノ瀬【長野市】	・・・2
	(2) 道路改築事業 国道117号 替佐～静間バイパス【中野市～飯山市】	・・・2
	(3) 抽出以外の箇所	・・・3
3	おわりに	・・・3

# 令和4年度 長野県公共事業評価監視委員会 意見書

## ～公共事業 事後評価に関する意見～

### 1 本年度の審議対象事業

長野県公共事業評価実施要領第16の規定により、審議案件については、県から事後評価案の提出を受け、各事業を取り巻く社会状況等を勘案して抽出するとされている。

本年度は、表-1に示す9箇所について、県から意見を求められ、全てについて資料確認した上で、詳細な審議の対象として全体事業費が大きい2箇所を抽出した。

表-1 意見聴取・抽出箇所

担当 部局	事業種類	事業名	路河川名等※	箇所名 (市町村名)	事業概要	工期	最終事業費 (千円)	県の 総合 評価	抽出 箇所
農政部	地すべり対策	地すべり対策事業	(地)南村	南村 (大町市)	集水井工 N=2基 横孔ポーリング工 L=2,866m 排水路工 L=1,051m 他	H21~H28 (2009~2016)	207,000	A	
建設部	地すべり対策	急傾斜地崩壊 対策等事業	(急)転石	転石 (川上村)	補強土擁壁工 L=473m	H20~H28 (2008~2016)	436,000	A	
農政部	農村地域の防 災・減災	県営農村地域 防災減災事業		恩田井水 (阿智村)	用水路工 L=1,218m 法留工 N=3箇所 土留工 N=5箇所	H21~H28 (2009~2016)	1,180,000	A	
林務部	治山・砂防	治山事業		平井寺 (上田市)	改植 A=10.7ha、本数調整伐 A=13.2ha 下刈・獣害防除他 A=35.8ha 谷止工 N=1基、山腹工 一式	H19~H28 (2007~2016)	373,000	A	
建設部	治山・砂防	砂防事業	(砂)川鳥川	北小野 (塩尻市)	砂防堰堤工 N=1基	H21~H28 (2009~2016)	293,000	A	
建設部	河川の整備等	河川事業 (治水ダム)	(一)浅川	一ノ瀬 (長野市)	治水ダム N=1基	S52~H28 (1977~2016)	34,644,000	A	○
建設部	主要な道路の整 備	道路改築事業	(国)117号	替佐~静間バイパス (中野市・飯山市)	道路築造工 L=7,670m W=6.5(12.75)m	H1~H28 (1989~2016)	9,194,000	A	○
建設部	道路付帯施設の 整備	交通安全施設 等整備事業	(主)駒ヶ根 長谷線	下平 (駒ヶ根市)	歩道整備工 L=620m W=2.5m	H23~H30 (2011~2018)	735,000	A	
農政部	農業生産基盤	県営農道整備 事業		伊那西部 (箕輪町・南箕輪村)	路面改良 L=5,989m W=6.5(8.0)m 歩道設置 L=791m W=2.3m 交差点改良 N=2箇所、橋梁補修 N=3箇所	H23~H28 (2011~2016)	763,000	A	
詳細審議箇所 計									2

[県の総合評価] 事業効果の発現状況等の評価項目を点数化し、その合計により評価 (100点満点 A:75点以上 B:74~50点 C:49点以下)

※ (地):地すべり防止区域 (急):急傾斜地崩壊危険区域 (砂):砂防河川 (一):一級河川 (国):一般国道 (主):主要地方道

## 2 事後評価事業に関する委員会としての意見

### (1) 河川（治水ダム）事業 一級河川浅川 一ノ瀬 【長野市】

#### ■ 審議結果：県の評価案を妥当と判断する。

#### 【判断に至った理由】

- 平成 29 年 8 月の大雨において洪水調節の実績が認められ、今後想定される 100 年確率規模の大雨に対しても十分な調節機能を有しており、下流住民の安全・安心につながっているため。
- 監視カメラ 3 基の設置・運用などにより、ダムの適切な管理・監視体制が整えられ、ダムの流入量や放流量等を住民へ情報提供しているため。
- 地元小学生の防災教育や地域住民による住民活動の場として活用されているほか、トレッキングコースとしても利用されている。また、県内外から多くのダム見学者が訪れており、観光資源としての効果も発揮され、地域活性化に貢献しているため。
- 渡り蝶アサギマダラの飛来地を創設するため、地域住民によりフジバカマの植栽が行われるなど、新たな自然環境を創出する活動も行われているため。

#### 《審議上の意見》

- ダムの効果を見える化するため、洪水調節の実績を積極的に情報発信していく必要がある。  
また、生態系の連続性など環境面の情報も併せて発信していくことを期待する。
- 全国的にも事例の少ないダム型式のため、様々なデータの収集と分析を行い、今後の治水対策に活かしていくことを期待する。

### (2) 道路改築事業 国道 117 号 替佐～静間バイパス 【中野市～飯山市】

#### ■ 審議結果：県の評価案を妥当と判断する

#### 【判断に至った理由】

- 当該バイパスの整備により、土砂崩落に伴う通行止が無くなり、防災面での信頼性が向上したため。
- バイパスの開通により交通が分散し、交通量の多い周辺路線の渋滞の緩和につながり、利便性が向上したため。

- 上信越自動車道 豊田飯山インターへの一次アクセス道路として、近隣の観光地等のアクセス性が向上したため。

#### 《審議上の意見》

- 近隣に観光地が多く、県内外問わず利便性が高い道路であるため、多くの人に利用していただけることを期待する。
- ラジオの渋滞情報からも、周辺路線の渋滞が減少していることが感じられる。
- 用地買収が難航した経過があるため、それに関する対応策や状況を職員の中で共有し、今後の事業実施に活かしていくことを期待する。

### **(3) 抽出以外の箇所**

抽出以外の、地すべり対策事業 南村ほか6箇所については、第1回長野県公共事業評価監視委員会において、県からの資料提供及び説明を受ける中で、事業効果の発現状況、事業実施に伴う自然環境・生活環境等の変化、施設の維持管理状況、地域住民等の評価等から各事業の県の評価案を妥当と判断した。

## **3 おわりに**

公共事業への理解の促進と透明性の確保の観点から、事後評価の結果も活用しながら事業効果を「見える化」し、県民や地域住民に向けて積極的に情報発信していくことを期待する。

その際には、治水ダム整備後の実際の降雨に対する洪水調節の実績や、道路事業によって周辺交通に及ぼした渋滞緩和の効果など、関連事業や周辺環境による複合的な要素も含め、具体的な数値を示しながら、わかりやすい形で提供していく必要がある。

以 上